

會津行ききの歸途郡山市の子守學校 と幼稚園を觀て

氏 原 銀

若松市會津は、實父生誕の地で、實父在世中には會津地方の事情に付き、種々な實話に、會津城の立派な事、其藩士氣の忠烈な事、藩校日新館の完備せる事、藩公御廟の立派な事、精巧漆器陶器の産出の事、身知らずと言ふ柿の美事な事（之れは柿の實の技に満ちて撓はみ折れんとする様に實れるもの）其山國なので生海魚なく、鹽魚干物鮭鱈數の子類を常食とし、其鹽魚も比較的古く日の立つた物を味ふ事として、或時江戸から鮭のト鹽物の味よき品を送られたるに、舌をささぬと言つて賞味しなかつた笑話を聽かされた事ありしによ

り、該地は戊辰後の國難で、昔時の状態とは變つて居る事なれど、實父故郷の俤を偲ぶべく、一度行き見んと思ひつつも、其機を得ず。折柄若松市に福島縣保育大會が開催せられるに際し、參列かたがた行く事が出来、同市若松幼稚園長中村謙吾氏の御案内を辱ふし、會津の状況を見物する事を得て、多年の宿望を果した事を感謝す。

若松市は戊辰の困難の爲め一時悲惨の状態なりしも今日にては大に回復、汽車の便により 通其他の利益は昔時の比に非ず。鮮魚は汽車便により新潟地方より輸入せられて、立派な料理の食膳に

供せられ、昔時の鹽干物時代は全然驅逐せられたり、土地平坦にして、市内人家の前なる小溝には清流貫通して、實に清潔の市街なり。

福島縣保育大會は公會堂にて開催せられて、縣下の各幼稚園の會員は、宿泊がけて出席、其熱心の意氣は、會場を旺盛し、都會に於ける會合に優れる盛況なりし。日本三名城の一として名高かつた若松城（一名鶴ヶ城）戊辰後の砲煙彈雨に浴して慘ましき廢城の姿となりながら、尙倂を存して居つたが、明治七年官命で取崩されたので、現今は只殘壘だけで、其状態は實に悲慘に堪えず、其本丸二の丸三の丸北西出丸等の趾の、廣大な輪廓を見、其石垣の堅牢、其堀の深く紺碧の水面、其老松樹の古色等の状態により、其昔時の名城たるの倂を偲ぶ十分の感あり。殊に其天主閣趾に立ちては、此閣上に、宗家徳川家より拜領の金屏風數双、其他金銀製什寶の藏せられ、毎秋蟲干の際は實に

其結構を拜觀せるものなりと聽きしを思ひて、之れが悉皆兵火の爲めに灰燼となりし事、戰禍の慘酷なる懷舊の涙を催ふせり。

日新館は藩校で臣下子弟の入學する處、昔時は規模廣く校則完備、射御書數柔劍鐵砲等の諸術、彈藥製造、水泳術、表具術、謠曲、國文等の學科を以て、子弟を教育する所、以上諸學科に關する著述の刊行あり、中に就き、日新館童子訓と言ふ書物は、父の特に取寄せて、私の幼時に習讀せられたり、斯の如き周到なる設備の藩校も今日にては殆んど、其跡型なく、唯其一部の地に、私立學校の建てられたるあり。昔時此校より、有爲の士を出し又我父も、此處に學びたりし事を思ひ其變遷の狀を偲び、感慨無量なりし。

松平家御廟は、若松市の東二十五丁の院内村の山上にあり、坂を上る事數丁にして、高さ六尺餘巾三尺四方の柱石の、石造龜の臺石の上に建てら

れ、上部は石の屋根ある、立派な碑で、數百年を
經る今日、其碑面は苔も附着せず、碑面の彫刻文
の明瞭なる、其屋根あるによるものならんも、實
に年代を經しものとは見られざる碑の數基の瓦一
間半以上間隔を置きて建てられ、神氣に充ちた幽
邃の山上に、崇嚴の念を以て拜せられたり。昔時
は此碑に覆をさせ、毎年の花時之れを取りはづし
て、御花祭りと稱して盛大なる祭典執行せられた
りと。

飯盛山は市の東北十五丁の處にあり。戊辰の役
藩校日新館の十六七歳の生徒三十六人集團して、
白虎隊と稱し西軍と戦ひ、衆寡敵せず終に十九人
となり、飯盛山に逃れ、山上より城に兵火の上る
を見、今は之れ迄なりと。城を拜して自刃せる所
其墳墓木像を拜し當時凄慘の状態を感涙流れて之
れを偲べり。

有名な東山温泉は、市の東一里の所にあり、幽

邃閑佳の仙境にして、湯川の溪流瀨をなし淵をな
して瀑布となつて、温泉場を貫流し、兩岸温泉宿
の高樓立ち並びたる立派な場所て、之れには豫想
外の感あり。此一流宿新瀧に一泊入浴の優待を得
た事を感謝す。

若松市の古來遠近に知られたる會津塗は、近來
益々其漆器の精巧を産出し其他會津酒、會津木綿、
ロースクの産出あり。益々商工業の盛況を呈せり
以上會津地方の狀況に付て永々と述べ、本題の
記事が後になつて相濟まざるも、此會津地方の事
柄を、御存じなき方々の爲めに、御參考の一部と
もならんと老婆心より記るしたる次第。惡しから
ず御諒承を願ふ。

歸途郡山驛に下車、此時郡山幼稚園主事松山政
治氏一昨日來縣保育大會の爲め、御疲勞あるにも
拘はらず態々驛に御迎へ下され、直ちに自動車で
稻荷なる子守學校並に幼稚園に伴はれ兩所を參觀

して、其設備及其内容の整頓を觀て松山氏の熱誠努力の結果と感謝す。本園は最初同市燧田にありし子守學校生徒の幼兒を同伴する者増加し其教場に支障を與ふるに至り其主任訓導松山氏は「之れ保育機關を促すものなり」と悟られ、其小學校長菅井氏と相謀り設立したるに創る。時恰も明治四十一年九月八日、東宮殿下本縣に入らせ給ふに當り、特に開園して、永く記念とせられたるものなり。爾來菅井園長より今泉慶徳兩氏の三園長を経て大森吉彌氏園長として現在に至る。

創立以來子守學校生徒に伴はるる幼兒以外の、入園兒増加し、又一方子守學校の新築を要するに至り、大正二年十一月之れと連絡接續（子守學校と幼稚園）した設備に成れる、校園舎を同市稻荷現在の處に（五百十九坪）町費三千五百圓を以て新築し、之れに移り、尙此地所並に建物其儘町より貸與せられる上に、年々百五十圓の補助を受く（松

山氏住宅も此中にあり。）

斯の如き町よりの恩恵に浴せらるる事は松山氏の多年其職務に熱誠努力せらるる結果にして又氏の人格徳望高きに基因するものなり、其園の保母長としてはイネ子夫人あり。夫人は淑徳高く温情深く、部下保母を能く指導し幼兒一同に對して慈母の如く、其内助の力に大なるものあり、斯の夫人の力と相待て、幼稚園事業は益々發展して好成績を表はし、近時入園兒増加し幼稚園令による收容幼兒の制限により、分園の計畫ありと聞く。

イネ子夫人の保育の修學に付て實に感心する事あり。之れは、當時五人の御子持の身を以て、單身で東京保母傳習所に入學せられ、其御留守中は母堂の其令孫達五人の世話並に家事一切を引受けられたるを以て、毫も内顧の心配なく無事卒業せられたる事にて、母堂の助力の大なるものは、夫人の奮發心と共に感ずべき次第なり。之れ皆國の

爲にせんとする松山氏の御考より出てたるものにて此三君(母堂松山氏夫妻)相待つての御心がけの次第は感歎の至りなり。其後夫人は文部省の講習にも度々出席せられ、時代思潮に伴ふ斯道の研鑽に努められ、其際は御子達も十人になつたのも最初の御子丈け子守を伴ふて出京せられ、其熱心な勉強の程を感服す、又縣保育大會出席の時も、婢をつれて乳兒を伴はれし事は、若松市に大會開催の節見受けたり。以上の如く研究の其保育事業上に及ぼす良成績は故なきに非るなり。

次に子守學校の事に付て述べれば、本校創立は明治三十三年五月、郡山市第一小學校の教室に開設、後第二小學校燧田に移り、大正二年十一月現在幼稚園共用地なる、町費新築の場所に移り、町會の決議にて全部を松山氏に委ね、同氏私立に經營せらる。松山氏は創立以來今日此子守教育に熱心從事せらるる主任訓導なり。毎年市及縣廳より

の補助金と、有志又は雇主の寄附を以て維持し昭和元年より毎年宮内省内務省よりの御下賜金あり其生徒は九歳以上で、義務教育を受くる能はざる者に、普通教育並に幼児保育の心得を授く。奉公人最も多く、工女自宅人之れに次ぐ。兩親なき者母なき者、父なき者、親の不具なる者等で、生徒の多くは親縁薄く、不幸薄運誠に同情に堪えざる者あり。授業料は徴收せず、學用品一切を貸與す授業時間は平均四時間半、午前午後に分ち、三日目に交替せしめ、教員二名保母一名で二部教授とす。其教授の方針は、子守第一、學問第二を標榜し育兒の方法を授く、又嬰兒の泣き方を研究せしめ、又其すかし方を印刷にして各兒に與ふ。其子守生徒教室の状態は、皆嬰兒を負ひて、着席授業を受く、其狀況は珍らしく見らると共に、涙ぐましき感あり、其負はれる兒は泣く事割合に少く靜肅に教授を受く、生徒の成績は十歳以上なるによ

り、向上心強く、相當に良成績をあぐ、時に雇主の諒解を得て、平素勤勞に對する慰安と、智見開發の爲め遠足會を行ふ(から身で)斯の如く教育を受くる子守に負はるる嬰兒も幸福に過ぐず事を得實に子守の徒らに戶外雜沓の場所又は不淨の地に逍遙して、惡癖不良性に感染し、生涯無學の徒に終らんとする、不幸の小女を此設備によつて救助する博愛的慈善的なる此教育事業に多年熱心に盡瘁せらるる松山氏の郡山市に對する功績は、其保育事業に對すると共に、讚美感激して措く能はざる次第なり。又氏は毎回盛況を重ねる福島縣保育大會の發起者として、明治四十三年十月八日、郡山幼稚園に於て第一回を創始し、斯道研究の發展に資し、其理事として現職にあり。以上幼稚園と

子守學校に従事せらるるの外、郡山婦人會並に、同附屬保育所に、同市男女青年團に、全國修養團等の社會事業に役員として熱心に盡瘁せらる。修

養團事業に付ては東西遠方の地に講演に出張せられ此の如き社會事業は何れも皆良成績を擧げて着々成功を見る。實に氏は教育家とし社會事業家としての、大活動家なり。之れによりて、大正九年縣知事より教育功勞者として表彰せられ、又昭和四年社會事業功勞者として表彰せらる。其他郡山市及郡より度々表彰を受けられたり。以上松山氏の功績に對して拙筆のよく十分の記述を爲すを得ず茲に敬意を表し拙文を記す。

左の表は子守學校校長松山氏の研究せられたる、泣く子のすかし方の心得として、其生徒に與へられあるもので一般育児の參考として有益なるものあり。此多種の研究ありし松山氏の勞を感謝す。

x x x

赤坊を泣かさずに育てる法(生後一ケ年まで)

◎赤坊の泣くのは必要があつて泣くのです。(言語の代りに泣いて知らせます)泣く必要のないだけに氣をつけておやりなさい。それには先づ第一に、

一、乳のこと

○乳は規律正しく(一日に二時間から四時間おきに、一回は十分から十五分間一日に八回から五回まで、年令に應じて)
○夜中に乳をやらぬこと(悪い癖を絶對につけぬこと、生後十日位までが大切一時にとつしり乳をのませ、チヨイ／＼は大禁物)

二、浴みのこと

○毎日の手数を厭ふな(午前中に一度は浴させること)
○湯の加減 ○ガーゼ ○石鹼 ○硼酸水 ○口と目と耳と
○下着は浴みの度にとりかへて、いつもサツパリとした軽いもの

三、おしめのこと

○おしめは度々とりかへて汚させぬこと
○三角おしめを用ひ、綿布圍をやめ、洗濯に便にすること

四、寝せておく

○赤坊の本来はいぢり廻はされるのが大迷惑
○はたから騒々しくあやしんだり、抱いたりせぬこと
○刺戟が多いと神経過敏又は衰弱してイラ／＼します
○常に柔かく静かに寝せておく癖をつけるのが大切

◎赤坊はお腹が足りて睡りが足りると、いつもニコ／＼して居ます。

▼子供には氣をつけよ 手をつけるな▲

赤坊の泣くのは

原因

泣く赤坊のすかし方(言語の代りに泣く時代)

有様(聲と様子と前後と)

すかし方(原因に應じて)

- | | | | | |
|--|--|------------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| <p>(5) 物事に驚いた時
(驚怖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○眼があいてゐて涙が殆どない ○唇に物がふれるとヒクヒクとうごく ○聲に節ありあはれ相に長く引く ○初めはあまり激烈でない ○前と同じく涙がない ○眼を細め、うるみをもつてゐる ○欠伸を交へて泣く ○身體にだるみがあつて重く感ず ○眼があいてゐて涙は後からでる ○頭を振り、兩足を踏張る ○意けた様にしまりなく訴へる様な節で焦れたく泣く ○眠つて許りゐる小さい頃には殆どない ○眼をあいてゐる涙が多い ○泣き聲に力をこめてゐる ○激烈に「ギイ〜」と鋭く高い聲 ○兩足をちぢめる氣味がある ○額にしわが出来る ○突然に泣き出す ○泣き聲が高い ○身ぶるいをしたり首を縮める | <p>(4) 痛い所のある時
(苦痛)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○静かに眠らせよ ○調子をつけてお尻を叩け ○おぶひ直して見よ ○頭を軽く髪の毛の生え並みに撫でよ ○同情してなだめよ ○背から下ろして抱き歩け ○玩具か又は食物を與へよ ○場所をかへ日先をかへよ ○身體と衣服とを調べよ ○負ひ直して工合を見よ、撫でよみよ ○腹部を所々押へて見よ、撫でよみよ ○何れも角醫師にみせよ ○何ものみ食ひさせてはならぬ ○背より下せ ○顔をかくし抱きしめてやれ ○同情して力をそへよ ○居場所をかへよ | <p>(3) 思ふ様にならぬ時又は退屈の時
(不快)</p> | <p>(2) 眠くなつた時
(催眠)</p> | <p>(1) 腹のへつた時
(空腹)</p> |
|--|--|------------------------------------|----------------------------|----------------------------|

昭和三年五月十日赤ちやん大會審査發表に際し郡山子守學校稿